

「米の安定取引に向けた取組」へのお願い

—産地と実需の結び付きによる安定的な取引関係の構築—



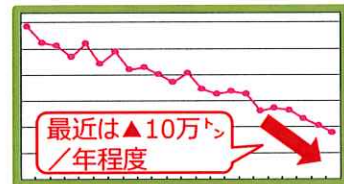
「需給・価格の安定」のために皆様へお願いしたい3つのこと

- 1 産地側から実需者側に直接販売するルート of 拡大
- 2 産地と実需者間での複数年契約等の事前契約の拡大
- 3 用途毎の品質や価格ニーズに対応するため、多収品種の導入等による生産コストの低減

米をめぐる現状

① 米の消費動向

- ・ 我が国の主食用米の消費量は、今後、毎年「約10万トン」程度減少すると見込まれる



② 中食・外食事業者からの声

- ・ 消費量が減少見込みの中、中食・外食向けの米の消費量は堅調に推移
- ・ 一方、中食・外食事業者からは希望する価格帯での調達が難しくなったとの声

米消費における
中食・外食割合

H9 18.9%

H30 30.0%

③ 新たな需要の拡大

- ・ 米粉用や輸出用などの新たな需要が拡大する傾向



こうした状況の中で、今後とも米の需給及び価格の安定を図っていくためには、

- ① **産地側が実需者側のニーズを的確に把握**すること
- ② **産地側と実需者側がしっかりと結び付いた安定的な取引関係を構築**することが重要です。

上記3つの取組実施により、**全体での需給の均衡**と、**産地は「安定的な販路の確保」、実需者は「安定的な仕入れの確保」**が、それぞれ図られるものと考えられます。

農林水産省による取組支援

- 農林水産省としても、こうした取組を後押しするため、実需者と産地のマッチング支援や複数年契約の拡大、一般家庭用向け及び中食・外食向けの米の販売動向等の情報提供、各産地における多収性品種の導入等の取組の推進等に努めます。

実需者と産地のマッチングイベント「米マッチングフェア」への支援

出展無料
大規模生産法人、農協等の皆様へ

産地 大規模生産法人、農協等
実需者 中食・外食事業者、業務用向け

業務用途への安定取引に向けて

米マッチングフェア 2019

2019年8月・9月 2020年1月・2月

東京2回・大阪2回

業務用途に特化した米の商談会

平成30年度から平成31年度にかけて、米の生産者や産地と実需者とのマッチングを図るため、農林水産省が主催する「米マッチングフェア」を開催しています。このイベントは、産地と実需者の間で、業務用途に特化した米の取引を促進し、安定した取引関係を構築することを目的としています。

このイベントは、産地と実需者の間で、業務用途に特化した米の取引を促進し、安定した取引関係を構築することを目的としています。

お問い合わせ先：農林水産省政策統括官付農産企画課米穀需給班
電話：03-3502-8111（内線4975） 直通：03-6738-8973

「米に関するマンスリーレポート」での情報提供

○ 事前契約及び複数年契約数量

播種前時点での事前契約の状況を都道府県別に調査・公表

都道府県	令和元年産米 (平成31年3月末現在)		平成30年産米 (平成30年3月末現在)		対前年同月差	
	事前契約数量 ①	うち複数年契約 ②	事前契約数量 ③	うち複数年契約 ④	事前契約数量 ①-③	うち複数年契約 ②-④
北海道	153.7	153.7	133.6	133.6	▲20.0	▲20.0
青森	10.2	10.2	35.0	35.0	▲24.8	▲24.8

○ 中食・外食向けの米の仕入状況調査

中食・外食事業者に対して、米の仕入数量・価格の動向を調査・公表

仕入数量の動向（平成31年1～3月）



生産コスト低減に向けた具体的な取組

省力栽培技術の導入

直播栽培（育苗・田植えを省略）

（実証例）
労働時間
18.4時間/10a → 13.8時間/10a
（移植）（直播）
費用（利子・地代は含まない）
103千円/10a → 93千円/10a
（移植）（直播）



スマート農業技術の活用

営農管理システムの導入等により、作業のムダを見つけて手順を改善
（実証例）
田植え作業時間
1.62時間/10a → 1.15時間/10a
（移植作業時間の削減）



密苗栽培

育苗箱数を減らせるため、資材費の低減が可能。
苗穂ぎも少なく省力的
（実証例）育苗箱数 15～18箱/10a → 5～6箱/10a

大規模経営に適した品種

多収品種

単収
530kg/10a → 700kg/10a
（全国平均）（多収栽培で単収増）
生産費
16千円/60kg（全国平均）
→ 13千円/60kg（試算）

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上
作業が短期間に集中
作業ピークを分散

担い手への農地集積・集約等

- 今後10年間（2023年まで）で全農地面積の8割を担い手に集積
 - 分散錯圖の解消
 - 農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業生産資材価格の引下げ

- 生産資材業界の再編や法規制等の見直し
- 生産資材価格や取引条件等の「見える化」

農業機械の低コスト仕様

- 基本性能の絞り込み
 - 耐久性の向上
- ⇒ 基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開等
（標準モデル比2～3割の低価格化）



肥料コストの低減

- 土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）
- ⇒ 土壌改良
- 資材のフレコン利用（20kg袋比7%低価格化）

合理的な農業使用

- 発生予測による効果的かつ効率的防除
- 輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）
- ⇒ 化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- 鶏糞焼却灰等の利用
- ⇒ 従来品比7%低価格化



○問い合わせ先 農林水産省政策統括官付農産企画課米穀需給班
代表：03-3502-8111（内線4975） 直通：03-6738-8973